

広報えんがる

瓦版

2023年(令和5年)

5月3日(水)

発行：遠軽町役場
総務部企画課

電話 42 - 4818
FAX 42 - 3688

新型コロナウイルス感染症

5月8日から

5類感染症に移行

国は、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行することを決定しました。

これまで「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」とされていたことから、法令に基づき行政がさまざまな要請・関与をしてきましたが、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組を基本とする対応に転換することになります。

5月8日以降、国が示す新型コロナウイルス感染症の対応は次のとおりです。

■発生動向の把握

患者の発生動向等の把握については、位置づけ変更後は、感染症法に基づく定点医療機関による新規感染者数の報告が基本となりますが、これに加えて、血清疫学調査(抗体保有率調査)や下水サーベイランス研究等を含め、重層的な確認を行っていきます。

■医療提供体制

医療提供体制については、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応に移行していきます。具体的には、今後も一定の感染拡大が生じることも想定して、都道府県毎に移行計画を策定していただき、段階的に移行していきます。

■新型コロナウイルス感染症の患者等への対応

感染症法に基づく入院措置・勧告、外出自粛要請といった私権制限がなくなります。これに伴い医療費の一部自己負担が生じることとなりますが、位置づけ変更による急激な負担増を避ける観点から、一定の公費支援について期限を区切って継続します。

また、外出を控えるかどうかは、ウイルスの排出期間や外出を控えることが推奨される期間

(発症後5日間)を参考に、個人で判断いただくこととなります。

■基本的な感染対策

マスクの着用をはじめとする基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることを基本としつつ、その判断に資するよう、情報提供を進めていきます。

感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮して、改めて感染対策の検討をお願いします。

■新型コロナウイルスワクチン

新型コロナウイルスワクチンについて、特例臨時接種として、引き続き自己負担なく接種を実施します。追加接種の対象となる全ての方を対象に9月を目途に接種を開始する予定ですが、高齢者等重点化リスクの高い方等には秋を待たずに、5月8日以降、接種を実施します。(遠軽町の実施時期は、別途お知らせします。)

新型コロナウイルス感染症は今後も一定の流行が続くと予想されています。国としては、「5類感染症」への位置づけの変更に伴うこれらの対応を医療関係者、都道府県、市区町村等関係者と連携して進めています。

感染症への対応

【北海道】

これまで設置していた「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止し、5月8日以降は新たに「感染症対策連絡本部」を立ち上げ、5類への円滑な移行と新たな感染症危機への備えの検討、変異株が生じた場合の初動対応を行っていきます。

5類感染症への移行に伴うポイントとは裏面のとおりです。

【遠軽町】

令和2年4月に設置した「遠軽町感染症対策本部」を廃止し、今後は北海道の指針を基本とした対策を行います。

なお、公共施設については、高齢者などの重症化リスクの高い方が多く利用する施設もあることから、施設に応じて適した感染対策を実施します。利用する施設によっては対策や対応が異なる場合がありますので、それぞれの施設の指示に従って利用していただきますようご協力をお願いします。

をお願いたします。
また、これまで新型コロナウイルス感染症で自宅療養をされている方を対象に行ってきた次の支援策については5月7日をもって終了します。

■終了する支援策

- ・買い物代行・配達(置き配)
- ・図書宅配(回収)

※自宅へ帰宅することに不安がある医療従事者等を対象とした「二時的退避施設」についても終了します。

問 危機対策室 ☎ 42 - 4811

遠軽厚生病院からのお知らせ

5月8日以降の発熱外来等について

発熱外来が13:00～15:00に変更になります

※小学生以下の受診は、小児科外来までお問合せください。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へと移行します。しかしながら、感染力が弱くなったわけではありませんので、当院では今後も必要な感染対策等を行ってまいります。

当院の検査体制等について、一部変更がありますのでご案内いたします。

【来院される皆様へ】

■発熱外来を受診希望される方は、事前にご連絡をお願いします。

- ・事前連絡時間 当日 8:30～12:00
(ただし、急を要する場合はその都度ご連絡ください)
- ・診察時間 13:00～15:00(月～金曜日)
- ・診察場所 当院地下
- ・上記時間以外に来院された場合は、お車等でお待ちいただくか、一度ご帰宅後、再度来院いただきます。
- ・身体状況等により急を要すると判断した場合は、今までどおり救急外来で対応します。

■院内ではマスクの着用をお願いします。

■入院患者への面会は引き続き禁止となります。オンライン面会をご利用ください。

皆様には引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問 遠軽厚生病院代表 ☎ 42 - 4101

ゴールデンウィークは旅行や帰省など、人との接触機会が増えますので、引き続き基本的な感染対策をお願いします。



5類感染症への移行に伴うポイント

症状があるとき・感染したときは

かかりつけ医または健康相談センターに相談してください

5月7日までは

発熱等の
症状が
あるときは

健康相談センター

陽性者登録センター
(無料キット申込)

5月8日(予定)からは

継続
(0120-501-507(24時間))

終了

療養中の相談先が変わります

体調悪化時
の相談先は

陽性者健康
サポートセンター

参考 療養期間 7日間
※症状軽快後24時間経過

健康相談センター
(相談窓口を一元化)

参考 療養期間 5日間(推奨)
※症状軽快後24時間経過

検査や医療費は自己負担が生じます

検査
医療費は

無料
※初診料除く

自己負担あり

基本的な感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

- 手洗い等の手指衛生
- 十分な換気
- 三密回避
- 人との距離確保

- ・引き続き、手洗い等の手指衛生や換気は感染対策に有効
- ・流行期において高齢者等は混雑した場所を避けること等が有効

事業者

- ・入場時の検温
- ・入口での消毒液の設置
- ・アクリル板などパーティションの設置

- ・効果等を踏まえ事業者が判断

これまで実施してきた次の取組は終了します

- 自宅療養セット送付
- パルスオキシメーター貸出
- 宿泊療養施設
- 無料検査事業